

2025年度

S4

## 小論文

2月25日(火)

人文社会科学部 (法学科)

10 : 30 ~ 11 : 20

【前期日程】

## 注意事項

## 試験開始前

- 1 監督者の指示があるまで、問題冊子、解答用紙、下書き用紙に手を触れてはいけません。
- 2 監督者の指示に従って、全部の解答用紙(1枚)に受験番号を記入しなさい。

## 試験開始後

- 3 この問題冊子は、4ページあります。はじめに、問題冊子、解答用紙、下書き用紙を確かめ、枚数の不足や、印刷の不鮮明なもの、ページの落丁・乱丁があった場合は、手をあげて監督者に申し出なさい。
- 4 解答は、すべて解答用紙に記入しなさい。(下書き用紙と間違わないよう十分注意してください。下書き用紙は採点対象となりません。)
- 5 文字数制限のある解答用紙の記入については、下記の点に留意すること。

- ・書き出しは、一マスあける。
- ・改行したら、最初の一マスあける。
- ・句読点及び括弧等は、それぞれ一マス使う。行の末尾については文字と同じ一マスに含める。
- ・小さな文字「っ」「ゃ」「ゅ」「ょ」等はそれぞれ一マス使う。
- ・英数字は一マスに2文字入れてよい。

- 6 問題は、声を出して読むてはいけません。
- 7 配点は、比率(%)で表示してあります。

## 試験終了後

- 8 問題冊子と下書き用紙は、必ず持ち帰りなさい。

法哲学者によって書かれた次の文章を読み、後の設問に答えなさい。(配点 100%)

[文章]

1. シルバー民主主義の現状

(中略)

日本を含めた多くの先進諸国では、少子高齢化が進行している。そのため、有権者集団のなかで、高齢者が占める割合が増加し、高齢者(=シルバー世代)の政治的影響力が大きくなっている。これがシルバー民主主義といわれる現象である。逆にいえば、若者世代の意見は政治に反映されにくくなっている。保育・教育・介護・年金・税制など、世代ごとに異なる影響を与える政策課題について、シルバー民主主義は大きな問題を突きつけている。

2. シルバー民主主義の背景

シルバー民主主義の問題を深刻化させる要因として、二つ挙げることができる。

第一は、高齢者人口比率の上昇である。日本の総人口における高齢者人口の割合(2021年)は、29.1%であり世界で群を抜いて一位である(2位はイタリアの23.6%。ちなみに、全世界の割合は9.6%)。しかもこの割合は今後上昇し、2065年には40%に近づくと推計されている(総務省「統計からみた我が国の高齢者」)。

第二は、投票率の世代間格差である。2021年の衆議院議員総選挙における投票率は、20歳代で約37%であるのに対し、60歳代で約71%、70歳以上で約62%である。つまり高齢者の投票率は若者の投票率のざっと二倍である(総務省「国政選挙の年代別投票率の推移について」)。

各世代が持つ政治的影響力を、その世代の「投票者人口」で表すことができるだろう。ある世代の投票者人口とは、その世代の有権者人口に、その世代の投票率を掛けたものである。高齢者世代は、人口比率が高いことに加えて投票率が高いことによって、大きな政治的影響力を持つ。

簡単に試算すると、現在の日本で高齢者世代(60歳以上の世代)の政治的影響力比(全政治的影響力のうち、当該世代の政治的影響力が占める割合)は約47%である。そのため、残り3%余りで過半数となる。換言すれば、約57歳以上の投票者人口で、全投票者人口の半数以上を占める。要するに、57歳以上の投票者が結託すれば、それ以下の投票者がどうあがこうと結果を覆すことができない。逆に、若者世代(30歳未満の世代)の政治的影響力比は約9%にすぎない。

では、若者の政治的影響力を大きくして、シルバー民主主義の問題を緩和するにはどうすればよいか。少なくとも5つの戦略がある。①若者の有権者人口を増やす(例えば、投票年齢の引き下げ)、②若者の投票率を上げる(例えば、強制投票制の導入)、③若者以外の投票行動を変える(例えば、高齢者の政治教育)、④若者の利害を代弁する代表を増やす(例えば、議員の年齢クオータ)、⑤若者の票を増やす、である。ここで取り上げたいのは、⑤の戦略である。

### 3. 高齢者政治卒業制

ベーシック・インカム研究で知られる政治哲学者ヴァン・パリースは、シルバー民主主義に対処する様々な制度を紹介・検討している。

その一つが、高齢者選挙権剥奪制である。例えば70歳で政治的に死亡したことにして、70歳以上の高齢者に選挙権を付与しないというのが、その制度である(ただし、「高齢者政治卒業制」と呼ぶほうが、その制度のポジティブな側面を示すことになるだろう)。

あるいは、人生三回投票制である。例えば、18歳、38歳、58歳になった次の選挙でのみ、選挙権を持つことになる。ちなみにヴァン・パリースは、それに加えて、98歳になった人にも選挙権を付与する制度設計にしている。

高齢者政治卒業制にしても、人生三回投票制にしても、その制度趣旨は明確である。いずれの制度も、高齢者の選挙権を制限することで、シルバー民主主義に対処することを目指している。その背景にあるのは、高齢者は自分の投票行動の帰結から自由であるがゆえに危険である、という発想である。例えば、ブレグジット(注)の影響は今後少なくとも数十年に及ぶ。(その間に寿命を迎えるため)その影響をすべて受けるわけではない高齢者よりも、その影響を長期にわたって甘受せざるをえない若者が決定するほうが望ましい。

シルバー民主主義に対処するためには、このように高齢者の選挙権を制限するのではなく、むしろ逆に若者の選挙権を拡張するという方法もありうる。例えば、若者二票制である。この制度では、若者(非高齢者)には二票が与えられる。だが、ここで提案したいのは、よりラディカルな「余命制」である。

### 4. 余命制

余命制では、有権者には余命の年数分の票が与えられる。例えば、余命60年の人には60票が、余命15年の人には15票が与えられる。つまり余命制では、余命の長い若者に多くの票が与えられることになる。

その効果は絶大である。先ほどみたように、現状では、高齢者世代の政治的影響力比は約47%、若者世代の政治的影響力比は約9%である。だが、余命制を導入することで、両世代の政治的影響力は拮抗する<sup>きっこう</sup>までになる。このように、余命制はシルバー民主主義に対抗する切り札となる。

しかも興味深いことに、余命制は、ジェンダー格差を解決するポテンシャルも持つ。周知のように、男性よりも女性のほうが余命は長い。日本の平均寿命でいえば、男性は約82歳、女性は約88歳で、女性のほうが約6歳長い。そのため余命制では、女性は男性よりも平均して6票多く持つことになる。そのため、ジェンダー格差の是正を目指す候補者が当選しやすくなる。

このように、世代間不平等とジェンダー不平等という二つの根強い不平等問題を一気に解決できるという点で、余命制は魅力的である。

しかしながら、余命制に問題がないわけではない。余命は、所得や学歴と相関することが知られ

ている。高所得者の余命は低所得者の余命より長く、高学歴者の余命は低学歴者の余命より長い。このことから、高所得者や高学歴者に余命の長さに応じたより多くの票を付与すべきだといえるだろうか。政治的決定の影響をより長期に受けるという点に着目すれば、そうすべきだといえそうにみえる。だが、所得や学歴の高い人が票も多いというのは不公正であるという意見には、十分な根拠があるだろう。

このほか、複数の票を一括行使しなければならないか、分割行使してよいかという問題も検討に値する。例えば余命60年で60票持つ有権者は、60票すべてを候補者Aに投じなければならないのか、40票はAに20票はBに投じることも許されるのか。有権者の一貫性が重要なのか、有権者のバランス感覚も尊重すべきなのか。

いずれにしても、ここで確認すべきなのは、余命制が一人一票の原則と正面衝突するということである。一つの選挙でみれば、有権者が持つ票数は余命に応じて異なる。60票持つ人もいれば、3票しか持たない人もいる。一人一票の原則は、英語では“one person, one vote”というが、有権者が持つ票数は1ではない。

だがこのことは、余命制を否定する理由にはならない。一人一票の原則の背景にあるのは、有権者間の平等である。たしかに余命制は、一つの選挙では一人一票の原則に反している。しかし余命制は、有権者間の平等を別の形で実現している。それは、生涯で持つ票数の平等である。一つの選挙では有権者が持つ票数は異なるが、一人の有権者が持つ票数は生涯では同じである。18歳の人の平均余命を約70年として、余命が毎年1年減っていくとすると、一人の有権者が生涯で持つ票数は約2,500となる。「一人一票」ではないが、「一生涯2,500票」という意味で、余命制において有権者は平等である。

もちろん、例えば病気で早くに亡くなってしまう人が生涯で持つ票数は、相対的に少なくなってしまう。では、そうした人たちに、生涯分の票を一括行使することを認めるべきだろうか。この問いを考えるためには、年金受給権の一括行使が認められていない事実と根拠を確認することが役に立つだろう。

## 5. 複数票制

余命制のように、一人一票ではなく、一人に複数の票を付与する制度は「複数投票制」と呼ばれる。だが、「票」(票を持っていること、投票する権限を保持すること)と「投票」(票を実際に投じること、投票する権限を行使すること)を区別して、ここでは「複数票制」と呼んでおこう。

複数票制を擁護した論者として知られているのが、J. S. ミルである。ミルは『代議制統治論』において、「知的に優越している個人」には「二票以上の票が与えられてよい」と主張した。知的に優越していることを確認するための方法として、高度な職業や職務の経験、一流大学の卒業資格、適切な試験制度などが提案された。

複数票制に対して即座に投げかけられるのは、有権者間で票に格差をつけることが許されるのかという疑問である。この疑問に対して、発言権に格差をつけることと発言権を与えないことは「別

問題である」とミルは応じる。(中略)一人一票の原則は、①一人が持つ票はゼロでない、②一人が持つ票は二以上でない、という二つの要素からなる。複数票制は、②は否定するが①は否定しない。そのため、①を否定することでゼロ票の個人が感じる屈辱感が、複数票制では生じないはずだとミルは考える。

(出典) 瀧川裕英 「第13講 一人一票の原則を疑う」東京大学法学部「現代と法」委員会編『まだ、法学を知らない君へ ―未来をひらく13講』(有斐閣, 2022年)収録。

なお、出題にあたり、原文にあった一部の小見出しを省き、出典表示のウェブサイトのURLを削除したほか、一部の出典表示そのものを削除した。また、原文にない(注)およびルビを追加した。

(注) 英国のEUからの離脱(離脱するか残留するかを決める2016年6月23日の国民投票の結果、離脱派が多数を占め、英国はEUを離脱した)

[設問] 著者の挙げる若者世代の政治的影響力をめぐる問題について、あなた自身はどのように考えるか。著者の提示する三つの制度(高齢者政治卒業制, 余命制, 複数票制)すべて、又は、そのいずれかに言及しながら、300字以上400字以内で答えよ。